

○重阪最終処分場拡張事業

(事業概要)

環境影響評価実施根拠	奈良県環境影響評価条例
事業種類	廃棄物の処理施設の変更の事業
事業規模	対象事業実施区域の面積 27.5ha
事業実施者	株式会社南都興産
事業実施場所	奈良県御所市
関係地域を所管する市町村	奈良県御所市、五條市、吉野郡大淀町

(手続状況)

・方法書

方法書提出	平成27年3月25日
方法書公告	平成27年3月31日
方法書縦覧期間	平成27年3月31日～4月30日
方法書に対する意見書提出期間	平成27年3月31日～5月14日
方法書に対する意見書数	0通
住民意見概要提出	平成27年6月3日
環境審議会へ諮問	平成27年4月6日
環境審議会答申	平成27年8月4日
方法書に対する知事意見【別紙記載】	平成27年8月28日

・準備書

準備書提出	平成28年4月5日
準備書公告	平成28年4月11日
準備書縦覧期間	平成28年4月11日～5月10日
準備書に対する意見書提出期間	平成28年4月11日～5月24日
準備書に対する意見書数	0通
住民意見概要提出	平成28年5月26日
環境審議会へ諮問	平成28年4月15日
環境審議会答申	平成28年9月1日
準備書に対する知事意見【別紙記載】	平成28年9月16日

・評価書

評価書提出	平成28年11月25日
評価書公告	平成28年11月29日
評価書縦覧期間	平成28年11月29日～12月28日

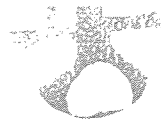
(環境審議会審議経過)

・方法書

第1回環境影響評価審査部会	平成27年5月15日
第2回環境影響評価審査部会	平成27年6月12日
第3回環境影響評価審査部会	平成27年7月10日
環境審議会	平成27年8月4日

・準備書

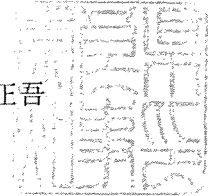
第1回環境影響評価審査部会	平成28年5月13日
第2回環境影響評価審査部会	平成28年7月8日
第3回環境影響評価審査部会	平成28年8月1日
環境審議会	平成28年9月1日



環 政 第 269 号
平成 27 年 8 月 28 日

株式会社 南都興産
代表取締役 谷 マリ子 殿

奈良県知事 荒井 正吾



重販最終処分場拡張事業に係る環境影響評価方法書についての意見

重販最終処分場拡張事業に係る環境影響評価方法書について、環境保全の見地から下記のとおり意見を述べる。

記

方法書に記載された対象事業の目的および内容は、株式会社南都興産が奈良県御所市大字重販 329 番地他（以下「対象事業実施区域」という。）において、最終処分場を拡張するものである。

対象事業実施区域の近傍には、福祉施設、病院、住宅等が存在すること、また事業実施期間が長期にわたることを踏まえ、周辺地域及び下流地域の生活環境への影響に十分に配慮すること。また、以下の点に配慮して、環境への負荷をできるだけ低減するよう環境影響評価が行われることが適当である。

1. 騒音・振動

- ア) 騒音・振動の調査地点について、発生源、敷地境界、民家等との距離・位置関係を準備書に記載すること。また、道路交通騒音・振動の調査地点の選定理由を明らかにすること。
- イ) 廃棄物搬入車両の走行による影響を予測する際には、交通計画に記載された平均的な台数ではなく、影響が最大となる状況を想定の上、予測・評価を実施すること。

2. 悪臭

- ア) 悪臭について、既存データでは基準値以下であっても、気象条件や時間帯等の条件が重なった場合には悪臭が発生する可能性があることを踏まえ、悪臭が発生しやすい条件を想定し、追加調査を実施すること。また、悪臭が発生した場合の保全対策を検討し、準備書に記載すること。

3. 水質

- ア) 降雨時の河川調査について、複数の降雨条件での調査を実施すること。なお、降雨時の予測については、当該地域における過去の最大時間雨量を踏まえた豪雨時を条件とした予測も実施すること。
- イ) 河川調査の調査地点について、対象事業実施区域の水が放流される小河川が曾我川へ合流する前後の水質を把握するための調査を行い、その結果を踏まえて予測・評価を実施すること。
- ウ) 定期的を実施している地下水及び放流水の調査項目及び頻度を準備書に記載した上で、それらの調査結果も踏まえて予測・評価を実施すること。

4. 地形・地質

- ア) 対象事業実施区域周辺の重要な地形及び地質分布について、一部不正確な記述があるため、より詳細な資料を収集整理した上で、予測・評価を実施すること。

5. 動物・植物・生態系

- ア) 植生調査について、植生図で裸地・グラウンド・造成地となっている区域にも草本群落があること、また、草地には外来種が生育したり、湿地がある場合はマット形成している可能性もあることを踏まえ、必要に応じて追加調査を実施すること。
- イ) 対象事業実施区域の修景緑化の参考とするため、これまでの造成工事等の履歴を踏まえ、各々のエリアの植生区分の面積比率を準備書に記載すること。
- ウ) 生態系について、注目種やその生息・生育環境を選定するとされているが、相互の関連性や周囲への影響を考慮して予測・評価を行うこと。また、注目種等の選定理由を明らかにすること。

6. 景観

- ア) 景観の調査・予測について、主要な眺望点は中・遠景となっているが、対象事業実施区域の接道部からの近景についても調査・予測・評価を実施すること。
- イ) 金剛・葛城山麓にある葛城の道は、その景観自体が歴史的、文化的に重要な資源である。地域の重要性を整理した上で、調査・予測・評価を実施すること。

7. 文化遺産

- ア) 埋蔵文化財包蔵地については、事業区域際に確認されていることを踏まえ、過去に深く掘削された区域については調査の対象とならないこと、盛土された区域についても掘削されていなければ調査の対象となることに留意し、遺跡の有無や内容について一部トレンチ等を掘って確認するなど適切に調査を実施すること。

8. その他事業計画

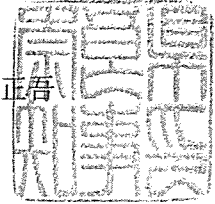
- ア) 対象事業において処理する廃棄物の種類及び量について、受入量が最も大きい汚泥の種類及び比率を準備書に記載すること。



環 政 第 2 6 9 号
平成28年9月16日

株式会社南都興産
代表取締役 谷 マリ子 様

奈良県知事 荒井 正吾



重阪最終処分場拡張事業に係る環境影響評価準備書に対する意見

重阪最終処分場拡張事業に係る環境影響評価準備書について、環境保全の見地から下記のとおり意見を述べる。

記

準備書に記載された対象事業の目的および内容は、株式会社南都興産（以下「事業者」という。）が奈良県御所市大字重阪 329 番地他（以下「対象事業実施区域」という。）において、最終処分場を拡張するものである。

対象事業実施区域の近傍には、福祉施設、病院、住宅等が存在すること、また事業実施期間が長期にわたることを踏まえ、事業者は周辺地域及び下流地域の生活環境への影響に十分に配慮すること。また、必要に応じて関係機関と協議のうえ、以下の点に配慮して環境への負荷をできる限り回避、低減する保全措置を行うことが適当である。

1 悪臭について

埋立地近傍での悪臭について、埋立地に汚泥を投入した直後に発生する悪臭の調査を実施しているが、汚泥とその他の廃棄物を攪拌する際に発生する悪臭についても、夏場の悪臭が発生しやすい条件下において、直近地点及び風下地点で臭気指数の調査を実施し、その結果を評価書に記載すること。

2 動物・植物・生態系について

ア 生態系の上位性の注目種について、イタチ属を選定しているが、現況調査で在来種であると確認ができていないのであれば、注目種として選定すべきではなく、生態系の保全の観点から在来種を注目種として選定し、生態系への影響の低減を図る環境保全措置を講ずること。

イ 事業実施区域内で確認されたカヤネズミとクチキコオロギについて、事業実施区域周辺においても生息状況を調査した上で、その状況に応じて巣や朽ち木を移植する等、必要となる環境保全措置を評価書に記載すること。

3 景観について

緑化計画について、地域の景観への影響に配慮し、掘削土仮置部の外周部・中央部、埋立地の外周部・中央部の4区分で植栽を評価書に記載すること。